

# 居宅介護支援事業所らいく



～ケアマネジャーがあなたの介護を支援します～

## 居宅介護支援サービスについて

居宅介護支援は、介護保険法に基づくサービスです。要介護認定を受けた方が、ご自宅で適切な介護サービスを利用できるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が、ケアプランの作成や介護サービス事業者との連絡調整等を行います。

## ケアマネジャーの主な業務

- ◆ 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成
- ◆ 介護サービス事業者との連絡調整
- ◆ 要介護認定申請の代行
- ◆ 介護サービスの利用状況の把握・評価
- ◆ 介護に関する相談・助言
- ◆ 介護保険施設等への紹介
- ◆ その他、介護に関するご相談全般

## ご利用について

対象者	要介護 1～5 の認定を受けた方
営業日時	月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 6 時 (土日祝日、年末年始を除く)
営業地域	館山市、南房総市
利用料金	無料(全額介護保険負担)

## 事業所情報

事業所名	居宅介護支援事業所らいく
所在地	〒294-0055 千葉県館山市那古 1075-1
指定番号	1271001362
管理者	山口 仁子(介護支援専門員)
介護支援専門員数	常勤 1名
指定年月日	令和6年5月1日

## ご相談の流れ

### 1.お電話でのご相談

まずはお気軽にお電話ください。介護に関するお悩みやご質問をお聞きします。

### 2. ご自宅への訪問

ご本人・ご家族のご都合に合わせて、ケアマネジャーがご自宅を訪問いたします。

### 3. ケアプランの作成

ご本人の状況やご希望を伺い、最適なケアプランを作成いたします。

### 4. サービス開始

介護サービス事業者との調整を行い、サービスを開始いたします。

## お申し込み・お問い合わせ

**TEL : 0470-29-7318**

**居宅介護支援事業所らいく**

受付時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後6時  
(土日祝日、年末年始を除く)

介護のことでお困りのことがございましたら、  
お気軽にご相談ください。

**相談・訪問・ケアプラン作成はすべて無料です。**

※要介護認定を受けていない方は、まずお住まいの市区町村の介護保険担当窓口で要介護認定申請を行ってください。認定申請の代行も承ります。

※要支援1・2の方は地域包括支援センターが担当となりますが、当事業所でも介護予防支援業務を受託している場合はご利用いただけます。

※個人情報の取り扱いについては、当事業所の個人情報保護方針に基づき、適切に管理いたします。